

船舶事故調査報告書

平成24年5月10日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡	
発生日時	不明（平成23年8月8日 12時00分ごろ～15時00分ごろの間）	
発生場所	不明（三重県鈴鹿市若松漁港～同漁港東方約950m沖の間）	
事故調査の経過	平成23年8月15日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。	
事実情報	船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 乗組員等に関する情報	
	漁船 第2 ^{きよし} 清丸、0.6トン ME3-57830（漁船登録番号）、個人所有 6.15m（Lr）×1.77m×0.63m、FRP ガソリン機関、14kW（漁船法馬力数）、平成1年6月25日 船長 男性 75歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年9月26日 免許証交付日 平成20年6月9日 （平成25年9月15日まで有効）	
死傷者等	死亡 1人（船長）	
損傷	なし	
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、平成23年8月8日12時00分ごろ刺し網を張るため、若松漁港を発した。 僚船は、本船が約2時間を経過しても戻らないので、探しに行ったところ、15時00分ごろ、若松漁港東方沖において、無人で旋回している本船を発見した。 船長は、翌日、鈴鹿市千代崎海水浴場砂浜において、遺体で発見され、死因は溺水と検案された。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏	
その他の事項	船長は、救命胴衣を着用していなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	不明 不明 不明 船長の死因は、溺水であった。 本船は、12時00分ごろ若松漁港を出港し、15時00分ごろ同漁港東方沖で無人の状態に旋回しているところを発見されたことから、この間

	<p>において、船長が落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用していれば、救助された可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、若松漁港を出港したのち、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命胴衣を着用すること。